

滋賀県個人情報保護審議会の会議概要

滋賀県個人情報保護条例に基づき、以下の事項を審議するため、滋賀県個人情報保護審議会を開催しました。今回の会議については、審査請求案件であるため、非公開の審議会として開催しています。会議の概要については、以下のとおり公表します。

■ 名 称 第 120 回滋賀県個人情報保護審議会

■ 日 時 平成 30 年 1 月 23 日（火曜日）
午前 9 時 30 分から正午まで

■ 場 所 大津市京町四丁目 1 - 1
県庁本館 2 階第 5 委員会室

■ 出席者 委 員：佐々木健、中睦、久末弥生、松本哲治、毛利公一、山仲幸
（敬称略、五十音順）
事務局：伊藤室長、大倉主査、山下主任主事
（県民活動生活課 県民情報室）

■ 議 題

1 諮問第 40 号の審議について

「審査請求人が市に提出した転出入に係る文書」の利用不停止決定に対する審査請求について、実施機関から口頭説明を受け、事案の審議を行った。

2 諮問第 39 号の審議について

「審査請求人が申し出た苦情に係る関係書類」の一部開示決定に対する審査請求について、事務局から説明を受け、事案の審議を行った。

3 その他

今後の日程連絡等を行った。

■ 会議の概要の公表 当会議概要については、ホームページにより公開します。

■ 問合せ先 滋賀県 県民生活部 県民活動生活課 県民情報室（担当者 山下）

電 話 0 7 7 - 5 2 8 - 3 1 2 2

F A X 0 7 7 - 5 2 8 - 4 8 1 3